

8月開講

県北地域 開催!

コース番号 051-017

推奨対象者
管理者層

管理者のための 問題解決力向上

| | | | |
|----|-----------------------|----|---------------|
| 日時 | 令和7年 8月29日 (金) | 会場 | 秋田職業能力開発短期大学校 |
| | 10:00~17:00(6時間) | | 受講料 |
| 締切 | 8月7日(木) | 定員 | 15名 |

講師

実施機関
株式会社
日本能率協会コンサルティング

業務改革や業務生産性向上、人材育成などのコンサルティングおよびセミナーを実施。



パートナーコンサルタント
佐藤 兼一 氏

明日から使える 仕事の工夫を学ぶ

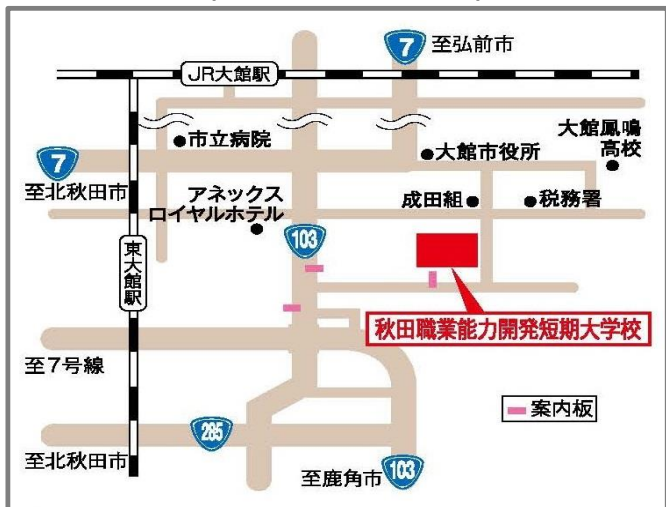


コースのねらい

組織課題に対し、業務の問題の本質を的確に捉え、業務の問題解決を図るための手法を学び、管理者として必要となる問題解決を実行するための知識と技能を習得する。

会場

秋田職業能力開発短期大学校
(大館市字扇田道下6-1)



| 基本項目 | 主な内容 |
|--------------|--|
| 組織の課題と対応策 | <ul style="list-style-type: none"> 仕事の問題と問題解決のプロセス 問題の明確化 問題の本質の見極めの必要性 |
| 問題の発見と見える化 | <ul style="list-style-type: none"> 問題発見のプロセス 問題発見手法 真の問題の究明 |
| 問題解決に向けた取り組み | <ul style="list-style-type: none"> 解決策の立案 アクションプランの策定 取り組みの実施と評価 |

／らしく、はたらく、ともに／



詳細はポリテクセンター秋田のホームページにて公開しています。
<https://www3.jeed.go.jp/akita/poly/biz/seisan.html>



●申込方法●裏面の受講申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたはE-mailでお送りください。

●ご注意ください●受講申込書の注意事項をご確認のうえ、お申込みください。申込後の取消は、申込締切日までとさせていただきます。

独立行政法人高齢・障害・求職者
雇用支援機構 秋田支部
秋田職業能力開発促進センター
(ポリテクセンター秋田)

生産性センター業務課

TEL : 018-873-8036

FAX : 018-873-2531

E-mail : akita-seisan@jeed.go.jp



令和7年度 生産性向上支援訓練 受講申込書

独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構
秋田支部 生産性センター業務課 行

FAX

018-873-2531

E-mail

akita-seisan@jeed.go.jp

※FAX、E-mail受信後に当方から必ず受付確認のお電話を申し上げます。 ※FAX番号、E-mailアドレスの間違いにご注意ください。

コース番号

※受講希望のコース番号を記入してください。

企業情報

ふりがな

会社名

TEL

FAX

所在地 〒

企業規模 (該当に○) A ~29人 B ~99人 C ~299人 D ~499人 E ~999人 F 1000人~

業種 (該当に○) 01建設業/02製造業/03運輸業/04卸売・小売業/05サービス業/06その他

申込担当者

ふりがな

氏名

部署等

連絡先(TEL)

連絡先(E-mail)

受講者

ふりがな

氏名

性別/ 男 女 年齢/ 歳
(※5)

就業状況/ 正社員・非正規雇用・その他(自営業等)
(※6) (該当に○)

受講者

ふりがな

氏名

性別/ 男 女 年齢/ 歳
(※5)

就業状況/ 正社員・非正規雇用・その他(自営業等)
(※6) (該当に○)

受講者

ふりがな

氏名

性別/ 男 女 年齢/ 歳
(※5)

就業状況/ 正社員・非正規雇用・その他(自営業等)
(※6) (該当に○)

【注意事項】

※お申込みに際しては、下記の注意事項をご確認いただき、チェック欄に☑の後、受講申込書をご提出ください。

- 1 事業主からの指示によらない個人受講はできません。
- 2 本訓練の実施機関(訓練実施を担当する企業)の関係会社(親会社、子会社、関連会社等)の方は受講できません。
- 3 応募者多数の場合は先着順とさせていただきます。
- 4 応募者が一定の人数に満たない場合は、コースを中止させていただくことがあります。予めご了承ください。
- 5 性別の記入は任意としています。未記入であってもかまいません。
- 6 受講者の就業状況を選択してください。なお、非正規雇用とはパート、アルバイト、契約社員などが該当しますが、様々な呼称があるため、貴社の判断で差し支えありません。
- 7 受講をキャンセルする場合は、受講取消期限日(申込期限日と同日)までに表面の連絡先までご連絡ください。取消期限日までにご連絡をいただけない場合、受講料を全額ご負担いただきますので予めご了承ください。

【当機構の保有個人情報保護方針、利用目的】

- 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)を遵守し、保有個人情報を適切に管理し、個人の権利利益を保護いたします。
- ご記入いただいた個人情報については、訓練の実施に関する事務処理(訓練実施機関への提供、本訓練に関する各種連絡、本訓練終了後のアンケート送付等)及び業務統計に使用するものであり、それ以外に使用することはありません。